

ラムサール・ネットワーク日本

2021-2030年 行動計画 (2021年6月版)

ラムサール・ネットワーク日本(ラムネットJ)の2021-2030年行動計画を以下に示した。目的(goal)とは最終的に実現したいことであり、目標(objectives)は目的を実現させるための課題である。行動(action)は目的を達成するための手段である。行動計画は、目標の達成度、行動の実行状況により、改訂していく必要がある。

最初の行動計画(第1版)はラムネットJの設立時(2009年)に策定され、それから12年経った。第2版となるこの行動計画では、湿地の減少や劣化が依然として続いている現状を鑑み「全ての湿地の保全、再生、賢明な利用を実現する」という「目的」はそのままとし、「目標」「行動」をこれまでの達成度や状況の変化に応じて一部修正した。

なお、第1版では「goal」の意味で「目標」、「objectives」の意味で「目的」という言葉を当てていたが、一般的な使用にならって、目的(goal)、目標(objectives)という表現に変更した。また、この行動計画での「NGO: Non-Governmental Organization」という言葉は、法人、任意団体を問わず、個人的な活動も含め、広く民間で活動する団体を指す。

目 的 (goal)

地域の草の根グループと連携して、湿地にかかわる NGO のネットワークを運営し、ラムサール条約にもとづく考え方・方法により、すべての湿地の保全、再生、賢明な利用を実現する。

目 標 (objectives)

●組織の運営

1. 草の根から全国、国際組織まで、湿地にかかわる NGO および個人の広汎で恒常的なネットワークを維持し、発展させる。
2. 組織運営やプロジェクト実行のための資金や人材を確保する。
3. ネットワークのコミュニケーションを進展させる。

●地域との連携

4. 各地の湿地にかかわる NGO との連携を強める。
5. 各地の NGO が相互に連携して湿地保全を推進する。

●国際的な連携

6. 国際的な湿地保全活動に貢献する。
7. アジア地域の NGO との連携を深める
8. ラムサール条約、生物多様性条約など、湿地にかかわる国際条約との連携を深める。

●行政との連携・提言

9. 湿地全体、湿地のタイプ別、あるいは個別湿地などに関して、湿地保全にかかわる政策提言を行う。
10. 既存のラムサール条約湿地の湿地機能を高め、新規の条約湿地を増加させる。

●第一次産業との連携

11. 湿地とかかわる農林水産業の現状を学び、直接あるいは関係 NGO を通して協働を図る。

●一般の人々との連携

12. ラムサール条約の CEPA プログラムを活用し、一般の人々との連携を図る。

●情報や知識の収集と公開

13. ラムサール条約による湿地政策等の情報、知識、技術を学び蓄積する。
14. 湿地の賢明な利用や伝統的な利用などの事例を収集し活用する。
15. 湿地の保全と管理、再生等にかかわる情報と知識を収集する活動を行う

行 動 (action)

●組織の運営

- 1-1. 広く会員を募集して、ネットワークへの参加者を拡充する。
- 2-1. 安定的な組織運営に必要な会費や寄付金を集める。プロジェクト実行のために、効率的、効果的に運用できる補助金を獲得する。組織運営や活動・研究を担う人材を募集、育成する。
- 3-1. メーリングリスト、オンライン会議など、インターネットを活用したコミュニケーションを充実させる。会報や資料を作成し、会員に配布する。

●地域との連携

- 4-1. 地域の湿地の保全および NGO との連携の仕方について、地域の NGO とともに検討し、特に緊急な問題を抱える地域（ホット・スポット）への支援や地域の NGO との協働を積極的に進める。そのための方法、体制について検討し、態勢を整える。
- 5-1. 各地の NGO の活動をつなげ、全体的に支援するための取り組みを実施する。

●国際的な連携

- 6-1. 世界湿地ネットワーク (WWN) の日本およびアジア地域のパートナーを務め、各国の NGO と連携して活動する。
- 7-1. 韓国などアジアの湿地保全グループとの連携を緊密にし、交流のための活動を実施する。
- 8-1. ラムサール条約、生物多様性条約などの国際会議やイベントに参加し、情報収集や、サイドイベント・展示等を通じた情報発信を行う。

●行政との連携・提言

- 9-1. 湿地保全に関する政策の情報を収集し、関連する NGO や専門家の協力を得ながら、政策提言を行って、実現を図る。
- 10-1. 既存のラムサール条約湿地の保全状況などを把握する。新規登録に関する活動を地域 NGO や行政と協働で行う。

●第一次産業との連携

- 11-1. 農林水産各分野の NGO との交流を促進し、特に水田における生物多様性向上のための活動を進める。

●一般の人々との連携

- 12-1. 観察会・学習会などの実施やインターネットでの情報発信などを地域の NGO と連携して行う。湿地保全に関する資料や啓発ツールなどを作成して一般に配布する。

●情報や知識の収集と公開

- 13-1. ラムサール条約に関する情報収集を行い、翻訳や出版、報告会などを行う。
- 14-1. 情報収集と調査研究を行い、資料集の作成やインターネットでの情報公開などを行う。
- 15-1. 湿地の自然環境の調査など独自の調査研究活動を行って情報を公開する。

ラムサール・ネットワーク日本 短期計画 2021-2024

行動計画 2021-30年 目標 1~3				
組織の運営： 湿地保全・再生の目標を達成するため、効果的で持続可能な組織をつくり維持する。				
目 標	行 動	結 果	指 標	達成期限
1 ネットワークの参加者を増やし運営を充実	リストを作成し、担当者を決めて働きかけ、活動方法を協議する。	登録湿地及び潜在的候補地の NGO その他から多くの参加が得られる。	リストの作成、担当者の決定	2021年度末 毎年度確認
2 運営資金と人材を確保	運営資金獲得、事務職員採用の基盤作成。	会費、補助金、寄付金の増加。活動会員の増加、事務職員の雇用。	会員 400 人、寄付金 300 万円	2024 年度末
3 ネットワーク内のコミュニケーション手法の充実	メーリングリスト、ウェブサイト、ニュースレターは継続して検討。広報資料の作成。	メーリングリスト、ウェブサイト、ニュースレターの充実。広報資料の作成。	広報資料の作成	2021 年度末 毎年度確認
行動計画 2021-30年 目標 4~5				
地域との連携： 日本各地の湿地にかかわる NGO と連携し、協議の上その諸活動を支援する。				
目 標	行 動	結 果	指 標	達成期限
4 各地の湿地にかかわる NGO との連携強化	緊急の問題を抱える地域、登録や湿地再生等に取り組む地域を認識する。	登録湿地及び潜在的候補地の NGO 等から多くの参加が得られる。	リストの作成	2021 年度末 毎年度確認
5 各地の NGO の支援	政策提言、意見・声明の発表。登録の支援活動。	各地 NGO の課題につき適切な形で支援を行う。	登録の支援 5 件 意見・声明 20 本	2024 年度末
行動計画 2021-30年 目標 6~11				
その他の連携： 湿地の保全・再生への効果的な活動のため、様々なセクターと連携する。				
目 標	行 動	結 果	指 標	達成期限
6~8 国際的な連携	世界湿地ネットワーク（含アジア）と定期会合、日韓 NGO 湿地フォーラムの開催。	世界湿地ネットワーク、IUCN と連携し、ラムサール条約、生物多様性条約など国際条約の考え方によって日本の湿地状況を改善する。	毎年 1 回の日韓 NGO 湿地フォーラム開催	2024 年度末
9~10 立法・行政との連携・提言	条約湿地登録を支援する。湿地に関する適時な意見や声明を公表。	登録を支援し、各湿地の実情に応じた意見や声明を公表する。	意見・声明 7 本	2021 年度末 毎年度末確認
11 第 1 次産業との連携	水田円卓会議への関与。漁業、林業への関わり方を検討。	農業、林業、漁業と湿地の関わりを確認、関係機関や NGO と交流する。	漁業、林業との かかわり調査	2021 年度末 毎年度末確認
行動計画 2021-30年 目標 12				
一般の人々との連携： CEPA プログラムを活用し、多くの国民が湿地の価値を認知する。				
目 標	行 動	結 果	指 標	達成期限
12 CEPA を活用した活動	総括と今後の行動方法を確認する。（にじゅうまる後継、湿地のグリーンウェーブ）	ラムネット J としての活動方法が確認される。	同左	2021 年度末 毎年度末確認
	「水の自然な流れ」実現に向けて、国内ネットワーク、日韓、世界湿地ネットワーク等のチャンネルを通じて事例収集、CEPA。	IUCN 決議 17 関連の活動として報告がされる。	IUCN への報告 6 本	2024 年度末
	ユースに向けた CEPA の強化。国内、国外のユースに向け講演。ラムネット J 活動への資金的補助。	若年層の参加が増加する。	講演等 9 回	2024 年度末
行動計画 2021-30年 目標 13~15				
情報や知識の収集と公開： 湿地政策や賢明な利用に関する情報を集積し、湿地保全・再生に関する独自の諸活動を行う。				
目 標	行 動	結 果	指 標	達成期限
13 湿地政策に関する情報の集積	重要な英文文献を和訳し紹介、日本政府の湿地政策等をわかりやすく紹介。	ラムサール条約ウェブサイトその他の湿地に関する情報が適時に参加 NGO に伝わる。	和訳は年 10 本、政策紹介は年 2 本	2021 年度末 毎年度末確認
14 湿地の賢明な利用の情報の集積	国内外の取り組みを集積し、広報する。	国内各地 NGO や各国 NGO 等の取り組みを集積し、参加 NGO に伝える。	年に 2 回程度ニュースレターで紹介	2021 年度末 毎年度末確認
15 湿地の保全・再生に関する情報の集積	研究分野を決定し、予算を取り、調査研究。	RNJ 独自に湿地に関する調査研究活動を行い、結果を公表する。	報告書の発表	2024 年度末